

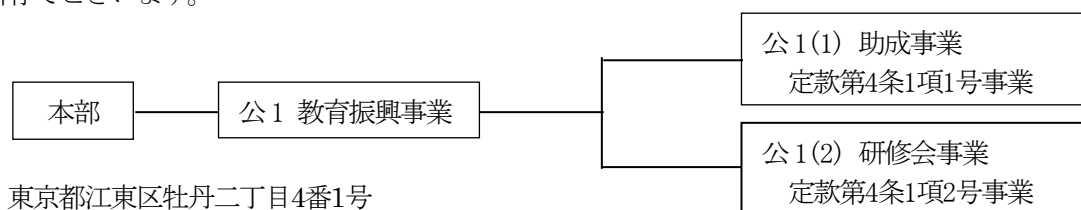
2020年度 事業計画書

公益財団法人 前川財団

I. 基本方針

当財団は、下記の事業体系図のとおり、定款に掲げている、家庭・地域社会の教育とりわけ日本の伝統的・文化的な家庭・地域社会の教育の研究及び実践を支援し、また、その精神を現代の子育て・教育環境に反映させていく方策の探求及び実践を通じて、失われつつある日本型共同体の再建を図り、そこで育まれた優秀な人材を世の中に輩出していくことをもって、永続的な日本の発展に寄与し続けるという目的を達成するために、2015年1月より公益財団法人として活動を開始しております。

以上の目的を具体化するために、当財団では、家庭や地域社会の教育に関わる基礎研究や実践活動への助成を行うことを事業の柱とし、併せて「未来教育シンポジウム」と題した公開シンポジウムを連続して主催してまいりました。2020年度においても当該基本方針を維持、継続し、公益活動に邁進していく所存でございます。



II. 運営計画

1. 本部事務局体制

2020年3月現在、上記住所に事務局本部を維持しております。

2. 資金計画

2016年10月に寄付株式を受入れ、当財団の基本財産としております。公益目的事業会計の予算には、この年毎の配当金を指定正味財産として充当いたします。本年度の配当金は7月に受領予定です。外国株式のため、為替変動が生じます。別途ご寄附を4月に予定しております。

| 時期 | 公益目的事業会計 | 法人会計 |
|-----------------|----------|-------|
| ① 2020年4月初旬 寄付分 | 1,100万円 | 300万円 |
| ② 2020年7月中旬 配当金 | 3,720万円 | |
| 計 | 4,820万円 | 300万円 |

III. 事業計画

1. 定款第4条1項1号事業

(1) 目的

家庭・地域社会の教育とりわけ日本の伝統的・文化的な家庭・地域社会の教育について研究している研究者に対する研究助成及びこのような教育を現代の子育て・教育環境の下で実践している団体等に対する活動助成を通じ、家庭・地域社会の教育に関する研究及び実践活動の活性化を促進することを目的とします。

(2) 事業内容

① 助成金総額

2,200万円程度（1件当たりの上限は100万円まで）

② 助成対象者

大学・短大等に所属する研究者、またはNPO法人、任意団体など非営利活動を行う団体の代表者。

③ 募集方法

当財団ホームページを通じて応募を受け付け、公平性の担保される方法により広く公募いたしません。

(3) 実施時期

- ・募集：2020年8月1日～8月31日
- ・選考：2020年9月下旬開催予定の選考委員会
- ・承認：2020年10月上旬開催予定の理事会
- ・通知及び交付：理事会の承認後、速やかに行います

2. 定款第4条1項2号事業

(1) 目的

家庭・地域社会の教育とりわけ日本の伝統的・文化的な家庭・地域社会の教育を現代の子育て・教育環境に反映させていくための取り組みとして、本分野における有識者や活動家を登壇者として招聘し、一般公衆への啓発活動を行うことにより、家庭・地域社会の教育の活性化を促進することを目的とします。

(2) 事業内容及び実施時期

セミナー開催

- ◆内容：「21世紀を生きる子どもたちを育てる」
- ◆場所： ティアラこうとう大会議室（都営新宿線・東京メトロ半蔵門線「住吉」駅）
- ◆日時： 2020年8月7日（金）13：30～15：30予定
- ◆講師： 汐見 稔幸 氏 東京大学名誉教授、白梅学園大学・白梅学園短期大学名誉学長

次回セミナー開催 12月～1月開催予定 内容詳細未定。

- * これまでに開催された未来教育シンポジウムの内容をまとめた講演集を「家庭教育、地域教育、伝統教育」の三部作として発行し、種々利用していただいております。2019年度のシンポジウムをまとめ、第四弾として発刊予定です。

以上